

第8回厚真町議会臨時会説明資料

令和7年12月29日

目 次

厚真町役場庁舎建設事業設計施工一括請負契約の締結について	2頁～3頁
令和7年度厚真町一般会計補正予算（第12号）について	4頁～10頁
専決処分（豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その6）請負契約の変更）の報告について	11頁

厚真町役場庁舎建設事業設計施工一括請負契約

契約の相手方となる「厚真町役場庁舎・文化交流施設等建設事業受注コンソーシアム」の決定にあたっては、「厚真町役場庁舎・文化交流施設等建設事業に係る設計・施工一括発注方式公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）」において、優先交渉権者として選定し交渉を行った後、仮契約を締結した。

1 プロポーザル概要

(1) 対象業務

- ア 役場庁舎・文化交流施設の実施設計業務および工事監理業務
- イ 公園・広場等の実施設計業務
- ウ 役場庁舎・文化交流施設建設工事業務（建築主体工事）
- ※ 電気・機械設備工事、公園・広場等整備工事は別発注

(2) 事業期間

- ア 役場庁舎 契約締結日の翌日から令和10年2月末
- イ 文化交流施設・広場 令和8年4月上旬から令和10年2月末

(3) 事業費参考額（上限額）

3,871,131千円

【事業費内訳】

- ア 役場庁舎に係る設計・監理 167,728千円
- イ 役場庁舎に係る建築工事 1,698,400千円
- ウ 文化交流施設に係る設計・監理 252,758千円
- エ 文化交流施設に係る建築工事 1,711,600千円
- オ 公園・広場等に係る設計 40,645千円

※ 上記のほか、施設の木質化に係る概算工事費については、契約時の算定範囲で、役場庁舎165,000千円、文化交流施設330,000千円を上限として扱う。なお、プロポーザルの提案時点では、当該上限額から逆算した直接工事費ベースの上限として、役場庁舎110,000千円、文化交流施設220,000千円を用いた。

(4) 公告から選定までのスケジュール

日 程	内 容
令和7年 8月20日	公告
令和7年 8月25日～ 9月18日	参加表明書の提出期間
令和7年 9月22日	一次審査（資格審査）
令和7年10月30日	VE提案に対する対話
令和7年11月28日	二次審査（技術提案審査）
令和7年12月 3日	選定結果の通知

2 参加表明者数

2者（コンソーシアム）

3 選定結果

優先交渉権者（最優秀提案者）の選定にあたっては、「厚真町役場庁舎・文化交流施設建設事業公募型プロポーザル方式選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」による審査を行った。

(1) 選定委員会の構成

12名（有識者3名+役場職員9名）

(2) 評価方法

ア 一次審査（資格審査）

イ 二次審査（100点満点）

① 実績等の評価（配点15点）

② 技術提案の評価（配点50点）

・ 業務全体（10.0点）

・ 設計業務（20.0点）

・ 建設工事業務（12.5点）

・ 地域貢献・社会貢献（7.5点）

③ 價格（配点35点）

(3) 優先交渉権者の評価結果

84.35点

(4) 事業費提案額

3,551,031,000円（税込）

3 契約の概要

(1) 契約の範囲

ア 役場庁舎建設に係る実施設計業務

イ 役場庁舎建設に係る工事監理業務

ウ 役場庁舎建設工事（建築主体工事）

(2) 契約金額

1,881,528,000円（税込）

【内訳】

ア 実施設計業務 119,328,000円（税込）

イ 工事監理業務 39,600,000円（税込）

ウ 建設工事業務 1,722,600,000円（税込）

（うち、木質化分139,700,000円）

(3) 事業期間

ア 実施設計業務 契約締結日の翌日から令和8年9月30日まで

イ 工事監理業務 令和8年10月1日から令和10年2月29日まで

ウ 建設工事業務 令和8年10月1日から令和10年2月29日まで

4 文化交流施設、公園・広場等に係る契約について

文化交流施設および公園・広場等に係る契約については、令和8年4月上旬を予定

債務負担行為補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	10	項	4	目	5	事業	1353
事業名	庁舎周辺等整備事業（文化交流施設）	所管G	社会教育G						
予算額		財源内訳							
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			

◆ 補正の目的

庁舎周辺等整備に伴う役場庁舎建設予定地となる、現在の青少年センターの解体を目的とする。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 解体施設

(1) 厚真町青少年センター

- ア 所在地 勇払郡厚真町京町165番地の1
- イ 構造等 RC建築 2階 延床面積 1,510.03m²
- ウ 竣工年 昭和54年(1977年) 築48年経過
- エ 施設機能 教育委員会事務局・図書室・プラネタリウム・天文台・その他会議室

2 工事期間

令和8年3月～令和8年9月(予定)

4 事業費

解体工事費一式 200,000千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	3	項	1	目	3	事業	1423
事業名	医療機関・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業				所管G			福祉G	
予算額		財源内訳							
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他	内訳		
2,106	2,000				106				

◆ 補正の目的

物価高騰の影響を受ける医療機関・社会福祉施設等の事業継続を支援し、安定的な医療・福祉サービスの提供を図ることを目的に支援金を支給する。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 対象施設

町内に所在する医療・福祉施設であって、国が令和7年度補正予算で措置する物価上昇に対する支援の対象とならない施設

2 支援金額（単価）

- (1) 入所施設 定員1人あたり 18千円
- (2) 通所施設 定員1人あたり 9千円

3 補正予算要求額 2,106千円

- (1) 入所施設（3施設 定員77人） 1,386千円
- (2) 通所施設（4施設 定員80人） 720千円

【参考】

国が令和7年度補正予算で措置する物価上昇に対する支援

- (1) 介護老人福祉施設等 定員1人あたり 18千円 (町内 1施設80人)
- (2) 無床診療所・歯科医院 1施設あたり 320千円 (町内 3施設)
- (3) 薬局 1施設あたり 230千円 (町内 1施設)

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	3	項	2	目	3	事業	1448
事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業				所管G			子育て支援G	
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳			
15,978	15,978				0				

◆ 補正の目的

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。

別添資料	無
------	---

◆ 事業の概要

1 支給対象

児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点：0歳から高校3年生まで）
を養育する父母等

※対象児童には、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む

2 給付額

こども1人当たり一律2万円

3 支給方法

原則プッシュ型

※新生児は、出生届・児童手当認定請求と合わせて申請が必要

4 補正予算要求額 15,978千円（財源 国費10／10）

(1) 給付金 (@20,000円×627人) 12,540千円

(2) 委託料（システム改修） 3,000千円

(3) その他（役務費、職員手当、需用費） 438千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	7	項	1	目	1	事業	1387
事業名	物価高騰経済対策事業				所管G		経済G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源		※その他の内訳		
132,187	90,078				42,109				

◆ 補正の目的

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者に対し、国の重点支援地方交付金を活用し、あつまエール商品券の発行、全町民を対象とした商品券（希望者にはあつまるカード電子マネー）を発行し、消費の下支えとともに、域内循環により本町経済の活性化に資する。

	別添資料
--	------

◆ 事業の概要

物価高騰経済対策事業（商品券補助事業）

1 事業主体

厚真町地域活性化商品券実行委員会

2 商品券の取扱概要

- (1) 商品券の名称 あつまエール商品券
- (2) プレミアム率 25%
- (3) 購入価格 1口10,000円（額面12,500円）
- (4) 販売総数 10,000口
- (5) 購入限度 1世帯10口に加え、世帯員1人につき2口まで追加購入可
(最大20口/世帯)
- (6) 購入申込期間 令和8年2月上旬から3月上旬まで（予定）
- (7) 使用有効期間 令和8年3月中旬から8月下旬まで（予定）

3 補正予算要求額 26,600千円

- (1) プレミアム分補助（2,500円×10,000口） 25,000千円
- (2) 事務費補助（商品券印刷費、郵便料等） 1,600千円

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	7	項	1	目	1	事業	1387
事業名	物価高騰経済対策事業				所管G		経済G		
予算額	財源内訳								
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他	内訳		

◆ 事業の概要（つづき）

物価高騰経済対策事業（地域商品券交付又は電子マネー付与）

1 対象者（2,200世帯、4,300人を想定）

- (1) 令和8年1月1日に厚真町に住民登録を有する者
- (2) 令和8年1月2日から3月31日までに町内に転入した者又は出生児

2 交付方法

紙の商品券又は地域通貨（あつまるカード）電子マネーを選択できるようにし、意向を確認後にプッシュ型で交付（付与）する。また、本町におけるキャッシュレス及び地域通貨決済の更なる普及を図るとともに、一般書留郵送料等コストが紙の商品券交付と比較して安価となる電子マネー付与を選択する場合、500円の追加付与を行うものとする。

3 支援する商品券（電子マネー）の額

- (1) 1世帯当たり 10,000円分の商品券（電子マネー）
- (2) 世帯員1人につき 18,000円分の商品券（電子マネー）を加算
【例】・世帯員1人の場合 28,000円分 (10,000円+18,000円)
 ※電子マネー選択 28,500円分
 ・世帯員3人の場合 64,000円分 (10,000円+18,000円×3人)
 ※電子マネー選択 64,500円分

4 交付（付与）時期

商品券：令和8年3月中旬以降（予定） 電子マネー：2月下旬以降（予定）

5 有効期限

令和8年8月下旬（予定）

6 補正予算要求額 105,587千円

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 会計年度任用職員（パートタイム）人件費 | 523千円 |
| (2) 封筒・コピー防止用紙・商品券印刷費 | 3,200千円 |
| (3) 通信運搬費（通知等費用・一般書留費用等） | 1,430千円 |
| (4) 付与業務・換金業務委託料 | 484千円 |
| (5) 電子マネー及び商品券負担金 | 99,950千円 |
| ① 10,000円×2,200世帯=22,000千円（世帯分） | |
| ② 18,000円×4,300人=77,400千円（世帯員分） | |
| ③ 500円×1,100世帯=550千円（追加付与分） | |

補正予算説明資料

単位：千円

会計名	一般会計	款	10	項	4	目	5	事業	1353		
事業名	庁舎周辺等整備事業（文化交流施設）	所管G	社会教育G								
予算額	財源内訳						※その他の内訳				
	国	道	地方債	※その他	一般財源	※その他の内訳					
3,376					3,376						

◆ 補正の目的

庁舎周辺等整備に伴い役場庁舎建設予定地となる、現在の青少年センター解体に伴う教育委員会事務局及び図書室の仮移転を実施し、新庁舎建設の推進を目的とする。

	別添資料	有
--	------	---

◆ 事業の概要

1 仮移転先

- (1) 教育委員会事務局
厚真町土地改良区 2階 110.69m²
- (2) 図書室
総合ケアセンターゆくり 1階 健康増進室 161.30m²

2 移転時期

- (1) 令和8年2月 教育委員会事務局
- (2) 令和8年3月 図書室

3 仮移転期間

令和8年3月～令和10年3月（予定）

4 補正予算要求額 3,376千円

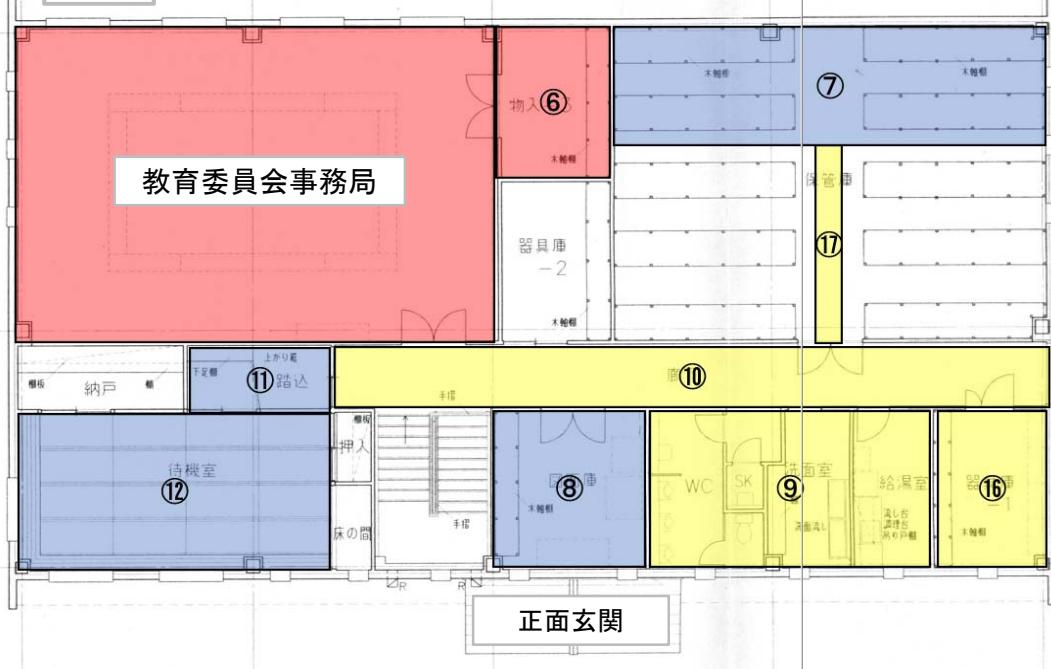
(1) 委託料（施設移転委託料）

ア 事務局移転（事務機器一式、文書類等搬送）	2,460千円
イ 図書室移転（書架、閲覧机、カウンター等搬送・設置）	540千円
(2) 需用費（梱包材等）	250千円
(3) 備品購入費（高圧洗浄機購入）	96千円
(4) 役務費（ごみ処理手数料、設備取外し手数料）	30千円

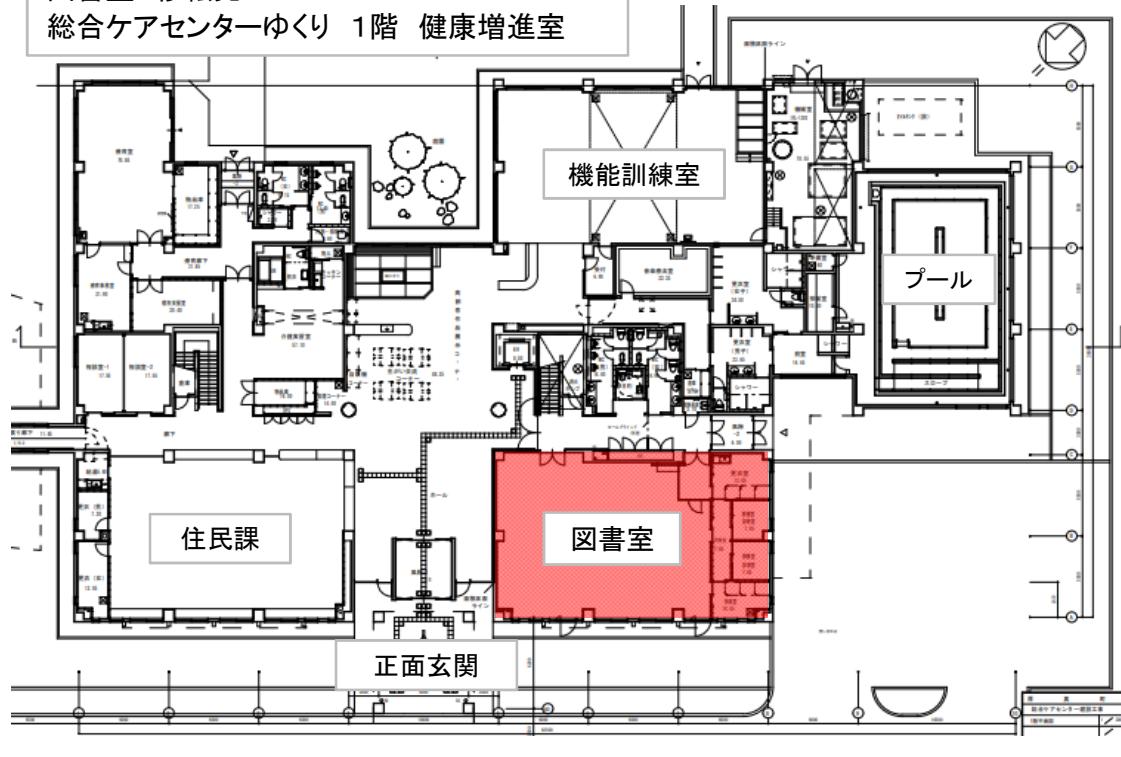
教育委員会事務局 移転先
厚真町土地改良区 2階 会議室

 : 改良区占用エリア
 : 振興局占用エリア
 : 教育委員会占用エリア 110.69m²
 : 共用エリア

2階



図書室 移転先
総合ケアセンターゆくり 1階 健康増進室



工事名: 豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その6)
請負業者: 丸彦渡辺・木本特定建設共同企業体

区分	工事概要	契約金額 (税込)	工期
変更前	抑止杭工 $\phi 267.4\text{mm}$ N=21本 地下水排除工(推進管路工)L=683m 立坑工 14箇所 薬液注入工 14箇所 組立マンホール工 14箇所	753,500,000円	契約締結日の翌日 ～ 令和8年3月13日
変更後	概要変更なし	753,885,000円	工期変更なし

地下水排除工の施設設置にあたり既存の立木の伐採本数が当初予定より増大し、伐採の施工費ならびに処分費用が増加したもの。

